

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を次のとおり実施しました。

第1 監査を実施した監査委員

小 嶋 正 道
藤 川 仁 司

第2 監査の種類

財政援助団体監査

第3 監査の概要

1 監査の実施期間

平成30年9月14日から平成30年10月25日まで

2 監査の対象とした団体

	対象法人・団体名	所管部課名
財政援助団体	公益社団法人 みよし市シルバー人材センター	福祉部 長寿介護課
	みよし市給食協会	教育部 学校教育課給食センター
	学校法人岡崎葵学園 まこと第2幼稚園	子育て健康部 子育て支援課

3 監査の対象とした事項及び範囲

(1) 対象事項

平成29年度における補助金等に係る出納その他の事務の執行

(2) 対象補助金及び交付決定額

ア 公益財団法人みよし市シルバー人材センター補助金	47,666,388 円
イ みよし市給食協会補助金	221,979,789 円
ウ みよし市私立幼稚園就園奨励費補助金	23,225,600 円
エ みよし市私立幼稚園教育振興費補助金	1,780,000 円

4 監査の着眼点及び実施方法

補助金の交付について、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、補助金等の決定は法令等に適合しているか、財政援助団体の補助対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか、補助金が補助対象事業以外に流用されていないかなどを主眼として、出納その他の事務の執行について、団体から提出された資料及び提示された関係書類、帳簿等を照合、確認するとともに団体職員の説明を聴取するなど実地調査し監査を実施しました。

第4 監査の結果

1 公益社団法人 みよし市シルバー人材センター

みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」は、高齢者が就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし昭和55年に設立されました。

監査は、10月5日みよし市シルバー人材センターにおいて、午前10時から午前10時50分まで、関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、補助金の申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し、実施しました。

2 みよし市給食協会

学校給食センターは、市内の児童、生徒及び園児の給食に関する業務について、調理業務等が安全かつ衛生的に実施され安定的な学校給食等の供給を図ることを目的に事業を実施しています。

監査は10月9日午後1時から午後2時10分まで、関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、補助金の申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し実施しました。

3 学校法人岡崎葵学園 まこと第2幼稚園

まこと第2幼稚園は、ゆたかな情操の育成、自然に対する興味、関心の育成、豊かな表現力の育成、知的好奇心の育成を教育目標としています。

監査は、10月9日にまこと第2幼稚園保育室において、午前10時より午前11時20分まで、各補助金の申請書類や授業料の減免手続の確認、特にみよし市私立幼稚園教育振興費補助金においては、活用状況についての説明を受けるとともに現地確認をすることにより実施しました。

各財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行について、監査を実施した結果、補助金交付申請書に添付された事業計画書、収支予算書及びそれぞれの補助金交付要綱に規定された補助金の交付条件に従って、各団体の会則をはじめ経理規程等の諸規定に基づき、概ね適正に処理されているものと認められました。

また、補助金の使途は、交付目的に沿ったもので、十分な効果を上げていることを確認しました。